

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (百万円)	33,642	34,711	140,559
経常利益 (百万円)	785	1,076	4,755
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	104	494	1,940
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	979	1,392	961
純資産額 (百万円)	39,165	38,797	39,978
総資産額 (百万円)	102,219	102,596	99,349
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.15	53.46	208.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.04	52.88	206.52
自己資本比率 (%)	37.1	36.7	38.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入により、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（教育ソリューション事業）

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である㈱学研教育みらいは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である㈱学研アソシエを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

（医療福祉サービス事業）

当第1四半期連結会計期間において、当社は、メディカル・ケア・サービス㈱の株式を追加取得しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、『第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」（セグメント情報等）「セグメント情報」 当第1四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項』をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループが事業を展開する教育分野では、「考える力」を重視するアクティブラーニングが推進され、学習指導要領の改訂では、2020年4月から小学校でのプログラミング教育や英語教科等が導入されます。大学入学共通テストへの移行は、英語民間試験の延期と記述式の導入が見送りとなりました。また、近年はテクノロジーの進化と教育ニーズの多様化に伴い、「EdTech（エドテック）」の市場規模が拡大しています。

学習塾業界では、少子化の進行で事業環境が厳しくなる中、異業種からの参入やサービス領域の拡大などによる顧客の囲い込みを目的とした再編が進んでいます。また個別指導へのニーズが高まり、指導者不足への対応が課題となっています。

出版業界では、少子化進行やスマートフォン、タブレット型端末など様々な情報通信機器の浸透により、雑誌・書籍の市場が縮小し、出版社・取次・書店・印刷会社を巻き込んだ業界再編が進んでいます。業界各社は、競争力の高い分野への絞り込みや、デジタル出版の強化を目指す方向にあります。

医療福祉分野では、高齢化の進行に伴い介護業界への需要拡大が見込まれる一方で、介護報酬抑制の動きや介護職員の人材不足、労務費上昇などが課題となっています。

保育業界では、共働き世帯の増加により都市部の需要が伸びる一方で、保育施設の整備、保育士不足等が課題となっています。これに対し政府は少子化対策に取り組み、「待機児童解消加速化プラン」「子育て安心プラン」に続き、「幼児教育・保育の無償化」が2019年10月からスタートしています。

このような環境の下、当社グループは2018年11月策定の2ヵ年計画「G a k k e n 2 0 2 0」のもとで以下のような事業施策を進めています。

（教育分野）

- ・学研教室の英語コースの受講促進
- ・新学習指導要領に対応した「明日の学力」診断の実施
- ・体験型英語学習施設「東京都英語村」の運営
- ・小中学校向けの道徳教科書の促進（2020年度：小学校）
- ・不採算事業の見直し

（医療福祉分野）

- ・学研版地域包括ケアの推進
- ・サ高住とグループホームのシナジー創出

以上のような状況の中、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高34,711百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益1,149百万円（前年同期より307百万円増）、経常利益1,076百万円（前年同期より291百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益494百万円（前年同期より389百万円増）となりました。

なお、当社グループの事業特性上、小中学生向けの書籍・教科書販売や幼稚園・保育園向けの物販が第2四半期に集中する傾向があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、同期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、『第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)「セグメント情報」 当第1四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項』をご参照ください。

(単位：百万円)

報告セグメント	前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
教育サービス事業	7,849	64	7,814	69	35	4
教育コンテンツ事業	6,956	136	6,522	230	434	93
教育ソリューション事業	4,493	68	4,619	53	126	122
医療福祉サービス事業	13,455	638	14,813	740	1,357	101
その他	886	61	941	56	55	4
調整額		9		0		9
グループ合計	33,642	841	34,711	1,149	1,068	307

〔教育サービス事業〕

売上高：7,814百万円（前年同期比0.5%減）営業利益：69百万円（前年同期より4百万円増）

(単位：百万円)

主な事業	前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
学研教室事業	2,624	244	2,624	212	0	31
進学塾事業	4,885	194	4,828	198	57	3
教材出版事業	339	374	361	341	22	33
セグメント合計	7,849	64	7,814	69	35	4

（学研教室事業）

売上高は、小学校低学年や幼児会員数が増加したものの、ITを活用した学研CAIスクールの会員数が減少となり、全体では横ばいとなりました。

損益面は、教材改訂費用の増加などにより、減益となりました。

（進学塾事業）

売上高は、競争激化の環境下で校舎の新規開設や移転・統合を進めましたが、進学塾生徒数の減少傾向もあり、減収となりました。

損益面は、賃借料等の経費削減効果などにより、前年同期並みとなりました。

（教材出版事業）

売上高は、「明日の学力」診断（アセスメント）受検者の増加などにより、増収となりました。

損益面は、学習指導要領改訂に伴う在庫評価減の減少などにより、損失減となりました。

なお当該事業は、4月からの新年度に向け第2四半期に販売が集中する傾向にあります。

〔教育コンテンツ事業〕

売上高：6,522百万円（前年同期比6.2%減）営業利益：230百万円（前年同期より93百万円増）

（単位：百万円）

主な事業	前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
出版事業	4,060	225	3,969	420	90	195
医学看護事業	565	82	567	67	1	14
出版以外の事業	2,331	170	1,984	257	346	87
セグメント合計	6,956	136	6,522	230	434	93

（出版事業）

売上高は、学習参考書の売上減や不採算定期誌の見直しなどにより、減収となりました。

損益面は、不採算分野の改善に加え、広告費等の経費削減などにより、増益となりました。

（医学看護事業）

売上高は、前年度にヒットした医学書が伸び悩んだものの、看護師向けeラーニング事業の契約数増加により、全体では前年同期並みとなりました。

損益面は、医学書の売上減少などにより、減益となりました。

（出版以外の事業）

売上高は、アニメ事業の縮小や文具玩具の伸び悩みなどにより、減収となりました。

損益面は、文具玩具の売上減少や物流費等の経費増加などにより、損失増となりました。

〔教育ソリューション事業〕

売上高：4,619百万円（前年同期比2.8%増）営業利益：53百万円（前年同期より122百万円増）

（単位：百万円）

主な事業	前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
幼児教育事業	2,742	215	2,551	207	190	7
学校教育事業	1,750	146	2,067	261	316	114
セグメント合計	4,493	68	4,619	53	126	122

（幼児教育事業）

売上高は、園舎設計や備品類の受注減や月刊誌部数の減少などにより、減収となりました。

損益面は、在庫評価の改善や活動費・物流費の削減などにより損失が減少しました。

（学校教育事業）

売上高は、ODAコンサルティング事業のアイ・シー・ネット(株)の連結加入などにより、増収となりました。

損益面は、上記増収要因と販管費削減により増益となりました。

〔医療福祉サービス事業〕

売上高：14,813百万円（前年同期比10.1%増）営業利益：740百万円（前年同期より101百万円増）

（単位：百万円）

主な事業	前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
高齢者福祉事業	12,380	628	13,630	724	1,250	95
MCS	7,473	467	7,860	447	386	20
子育て支援事業	1,075	10	1,182	16	107	5
セグメント合計	13,455	638	14,813	740	1,357	101

（高齢者福祉事業）

サービス付き高齢者向け住宅は、直近1年間に13事業所（累計141事業所）増加したほか、介護保険サービス提供の増加などにより増収となりました。

損益面は、上記増収要因により増益となりました。

グループホーム運営中心のメディカル・ケア・サービス(株)（MCS）は、入居率向上や料金改定などにより増収となりました。

損益面は、給与制度改定や職員増に伴う人件費増などにより小幅減益となりました。

（子育て支援事業）

保育園3施設（累計43施設）を開園し、学童保育施設10か所（累計20か所）の運営を受託したことにより増収増益となりました。

〔その他〕

売上高：941百万円（前年同期比6.2%増）営業利益：56百万円（前年同期より4百万円減）

主に物流事業の売上増により増収となりましたが、コスト高により減益となりました。

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,247百万円増加し、102,596百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の減少1,943百万円、受取手形及び売掛金の増加1,897百万円、商品及び製品の増加513百万円、仕掛品の増加710百万円、有形固定資産の増加969百万円、投資有価証券の増加379百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4,428百万円増加し、63,799百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加1,673百万円、短期借入金の増加2,900百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加227百万円、未払法人税等の減少765百万円、賞与引当金の減少820百万円、長期借入金の減少271百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,180百万円減少し、38,797百万円となりました。主な増減は、資本剰余金の減少1,659百万円、利益剰余金の増加62百万円、その他有価証券評価差額金の増加818百万円、非支配株主持分の減少452百万円などによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の1946年、創業者の「戦後の復興は教育をとおしてほかにない」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、創業から70有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、2006年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、2010年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動を、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を定款に新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、2018年12月21日開催の第73回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- ・ 本取組みは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ・ 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。
- ・ 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,916,400
計	39,916,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,595,808	10,595,808	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,595,808	10,595,808		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

名称	第14回新株予約権
決議年月日	2019年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
権利行使期間	2019年12月2日～2049年12月1日
新株予約権の数(注)1	52個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

名称	執行役員向け第2回新株予約権
決議年月日	2019年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名
権利行使期間	2019年12月2日～2049年12月1日
新株予約権の数(注)1	21個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の上席執行役員または執行役員(以下総称して「執行役員」という)在任中および執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の執行役員退任後から当該取締役または監査役在任中、当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から6年が経過した後、および当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2019年11月29日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以下、総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の募集事項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の募集事項で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の募集事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

る。

新株予約権の取得条項

下記、残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権取得の条件に準じて決定する。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が当社との約定により新株予約権を行使することができなくなった場合、新株予約権の割当てを受けた者が当社との約定により新株予約権を行使する資格を喪失した場合、および当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会（会社法の定めにより、株主総会決議が不要の場合には取締役会決議）で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案が、当社の株主総会（会社法の定めにより、株主総会決議が不要の場合には取締役会決議）で承認された場合は、新株予約権を無償で取得する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		10,595		18,357		4,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,201,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,355,000	93,550	
単元未満株式	普通株式 39,008		
発行済株式総数	10,595,808		
総株主の議決権		93,550	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式156,100株(議決権1,561個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	1,201,800		1,201,800	11.34
計		1,201,800		1,201,800	11.34

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式156,100株を含めておりません。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,185	19,241
受取手形及び売掛金	19,331	21,229
商品及び製品	9,383	9,897
販売用不動産	135	135
仕掛品	2,213	2,924
原材料及び貯蔵品	124	94
その他	2,459	3,063
貸倒引当金	22	24
流動資産合計	54,811	56,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,157	8,233
機械装置及び運搬具(純額)	82	80
土地	3,707	4,017
建設仮勘定	255	784
その他(純額)	817	875
有形固定資産合計	13,021	13,990
無形固定資産		
のれん	8,163	8,248
その他	2,394	2,489
無形固定資産合計	10,557	10,737
投資その他の資産		
投資有価証券	11,456	11,836
その他	9,820	9,777
貸倒引当金	318	307
投資その他の資産合計	20,959	21,306
固定資産合計	44,538	46,035
資産合計	99,349	102,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,597	8,271
短期借入金	8,597	11,497
1年内返済予定の長期借入金	2,491	2,719
未払法人税等	1,064	299
賞与引当金	1,698	878
返品調整引当金	774	937
ポイント引当金	2	3
その他	9,519	10,626
流動負債合計	30,747	35,233
固定負債		
長期借入金	19,401	19,130
退職給付に係る負債	4,197	4,096
役員退職慰労引当金	64	70
その他	4,961	5,268
固定負債合計	28,624	28,565
負債合計	59,371	63,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	11,980	10,321
利益剰余金	9,778	9,841
自己株式	3,666	3,627
株主資本合計	36,450	34,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,490	2,308
為替換算調整勘定	11	22
退職給付に係る調整累計額	524	496
その他の包括利益累計額合計	2,003	2,782
新株予約権	224	275
非支配株主持分	1,299	847
純資産合計	39,978	38,797
負債純資産合計	99,349	102,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)
売上高	33,642	34,711
売上原価	23,864	24,219
売上総利益	9,777	10,492
返品調整引当金繰入額	16	118
差引売上総利益	9,760	10,373
販売費及び一般管理費	8,918	9,223
営業利益	841	1,149
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	77	75
雑収入	56	77
営業外収益合計	137	156
営業外費用		
支払利息	32	33
持分法による投資損失	133	184
雑損失	27	11
営業外費用合計	194	230
経常利益	785	1,076
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	11	-
その他	2	-
特別利益合計	13	0
特別損失		
固定資産除売却損	3	14
減損損失	2	2
災害による損失	-	18
その他	0	2
特別損失合計	6	38
税金等調整前四半期純利益	792	1,037
法人税等	557	414
四半期純利益	234	623
非支配株主に帰属する四半期純利益	130	129
親会社株主に帰属する四半期純利益	104	494

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	234	623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,227	819
為替換算調整勘定	24	16
退職給付に係る調整額	11	34
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,214	768
四半期包括利益	979	1,392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,101	1,271
非支配株主に係る四半期包括利益	122	120

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

(教育サービス事業)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、飛翔文教股份有限公司を連結の範囲に含めております。
当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、GAKKEN STUDY ET VIETNAM CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

(教育ソリューション事業)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、アイ・シー・ネット(株)を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「学研従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度796百万円、156,100株、当第1四半期連結会計期間756百万円、148,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度799百万円、当第1四半期連結会計期間799百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	373百万円	406百万円
のれんの償却額	213百万円	230百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	328	35.00	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(注) 2018年12月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	375	40.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(注) 2019年12月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年11月25日付で、連結子会社メディカル・ケア・サービス㈱の株式を追加取得いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が1,659百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が10,321百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教育サー ビス事業	教育コン テンツ事 業	教育ソ リユーシ ョン事 業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,849	6,956	4,493	13,455	32,755	886	33,642		33,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	167	20	3	232	880	1,112	1,112	
計	7,891	7,124	4,513	13,459	32,988	1,767	34,755	1,112	33,642
セグメント利益又は 損失()	64	136	68	638	771	61	832	9	841

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額9百万円には、棚卸資産の調整額8百万円などが含まれております。

3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教育サービ ス事業	教育コンテ ンツ事業	教育ソ リューショ ン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,814	6,522	4,619	14,813	33,769	941	34,711		34,711
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	158	23	3	216	804	1,021	1,021	
計	7,845	6,680	4,643	14,816	33,986	1,746	35,733	1,021	34,711
セグメント利益	69	230	53	740	1,093	56	1,150	0	1,149

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益」の調整額 0百万円には、棚卸資産の調整額 1百万円などが含まれております。

3 「セグメント利益」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、医学看護出版から派生したeラーニング教材の制作力と営業ノウハウを教育コンテンツセグメント全体で共有し事業展開を図るため、及び学習塾向け教材の開発・販売、アセスメント事業の強化を目的にグループの経営体制を変更したことに伴い、(株)学研メディカル秀潤社、(株)学研メディカルサポート、PT.GAKKEN HEALTH AND EDUCATION INDONESIAの報告セグメントを「医療福祉サービス」から「教育コンテンツ」に、(株)文理の報告セグメントを「教育コンテンツ」から「教育サービス」に変更しております。尚、報告セグメント自体の変更はございません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：メディカル・ケア・サービス(株)(当社の連結子会社)

事業の内容：介護施設の企画・開発・運営管理

企業結合日

2019年11月25日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は13.9%であり、取得後の議決権比率は75.7%であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,232百万円
取得原価		2,232百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円15銭	53円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	104	494
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	104	494
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,393	9,241
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円04銭	52円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	93	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間0千株、当第1四半期連結累計期間152千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、第1回無担保社債を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額：6,000百万円
2. 発行価格：各社債の金額100円につき金100円
3. 発行日：2020年2月14日～2021年2月13日
4. 利率：未定
5. 償還期限：5年以内
6. 償還方法：満期一括償還
7. 担保：なし
8. 資金の用途：借入金返済資金、設備投資資金、投融資資金及び運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 悟 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田 祥 且 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。